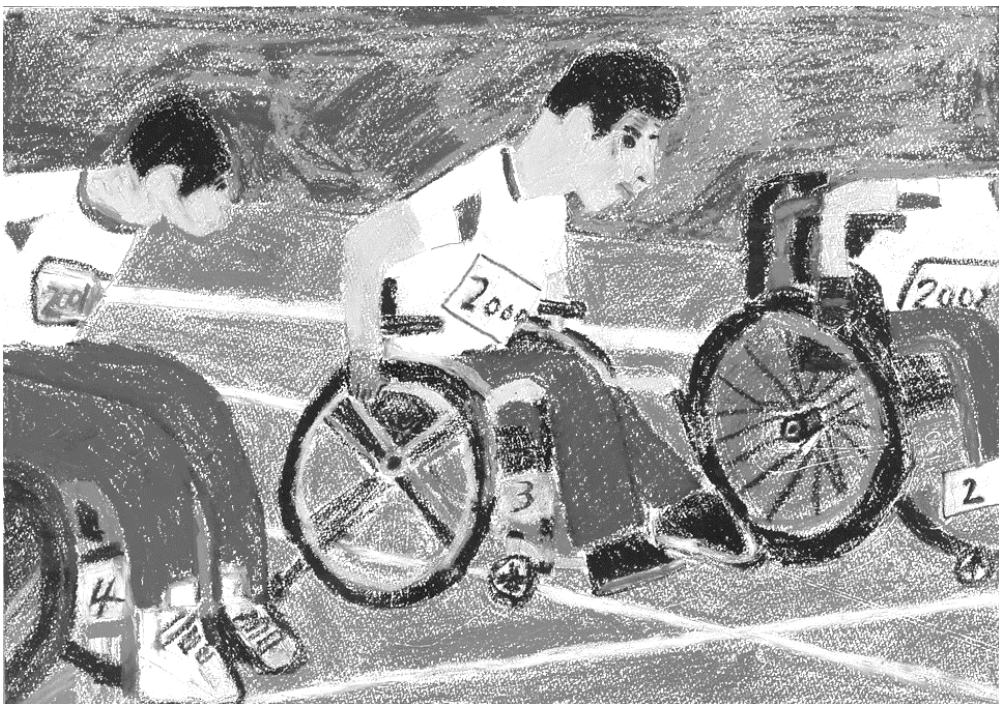


# 平成27年度事業報告書



社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

表 紙

平成27年度「第34回肢体不自由児・者の美術展」

優 秀 賞

絵画の部 「スポーツ大会」 柳 大地さん（17歳）

# 目 次

<b>事業報告概要</b> . . . . .	1
＊ 本会総裁常陸宮殿下ご臨席事業 . . . . .	1
＊ 本部事業 . . . . .	1
＊ 厚生労働省委託事業（心身障害児総合医療療育センターの運営） . . . . .	2
＊ 板橋区委託事業（板橋区子ども発達支援センター事業） . . . . .	2

## 〔本部事業〕

1. 肢体不自由児・者療育思想の普及に関する事業 . . . . .	3
(1) 第63回「手足の不自由な子どもを育てる運動」の実施 . . . . .	3
(2) 芸術、文化の振興による普及活動の実施 . . . . .	3
(3) ホームページによる普及活動 . . . . .	4
2. 肢体不自由児・者の医療、福祉、教育の推進に関する事業 . . . . .	4
(1) 「ねむの木賞」の贈呈 . . . . .	4
(2) 「高木賞」の贈呈 . . . . .	5
(3) 医療、福祉、教育関係各種全国大会の開催等 . . . . .	6
(4) 施設職員、教職員研修会の開催等 . . . . .	7
3. 肢体不自由児・者の生活の質的向上に関する事業 . . . . .	8
肢体不自由児療育キャンプ等の実施 . . . . .	8
4. 肢体不自由児・者の相談、支援、助成に関する事業 . . . . .	10
(1) 肢体不自由児・者の相談事業 . . . . .	10
(2) ボランティア活動・家庭奉仕員活動 . . . . .	10
(3) 療育事業等への助成 . . . . .	11
5. 療育図書の刊行に関する事業 . . . . .	11
(1) 定期刊行物の発行 . . . . .	11
(2) 療育図書の頒布 . . . . .	12
6. 調査・研究等 . . . . .	12
(1) 「肢体不自由児を中心とした今日的課題及び心身障害児総合医療療育センターの今後の在り方について」の検討について . . . . .	12
(2) 「独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業」について . . . . .	12
7. 賃貸住宅（向原フラット）等の運営 . . . . .	13

## 〔厚生労働省委託事業〕

1. 心身障害児総合医療療育センターの運営 . . . . .	13
(1) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「整肢療護園」の運営 . . . . .	13
(2) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「むらさき愛育園」の運営 . . . . .	14
(3) 外来療育・相談・判定 . . . . .	15
(4) 短期入所・児童発達支援事業 . . . . .	15
2. 肢体不自由児・重症心身障害児療育技術者等の講習 . . . . .	15
3. 心身障害児等の療育に関する研究の実施 . . . . .	16

## 〔板橋区委託事業〕

○ 板橋区子ども発達支援センター事業の運営 . . . . .	17
---------------------------------	----

別記 表8 平成27年度各種療育講習会実施状況 . . . . .	18
-----------------------------------	----



## 事業報告概要

近年における社会経済情勢を反映して、障害児・者施策についても様々な改革等が行われ、これらに基づく新たな施策あるいは条約の批准等も行われた。さらに、社会福祉法人制度についても、本制度の創設以来の大改革が行われ、これまでの通達行政から法律行政へ移行され、これに基づく社会福祉法の改正も成立し、平成28年4月及び同29年4月からの施行とされている。この法改正により、社会福祉法人の運営は様々な規制強化が予定されていることから、社会福祉法人制度は今後さらに厳しさが増す状況にある。このような様々な改革等が行われる中で、本会法人運営並びに施設運営についても外部有識者からなる検討が行われ、様々な提言がなされたところである。ついては、今後法人改革とともに本会事業運営の見直し・改革を行わなければならない。そのような状況の中、平成27年度事業は引き続き非常に厳しい状況での運営ではあったが、種々の努力・工夫などにより、計画した諸事業については、以下のとおりほぼ事業計画に沿って実施することができた。

### ○ 本会総裁常陸宮殿下ご臨席事業

#### 1. 第49回（平成27年度）「ねむの木賞」「高木賞」贈呈式の開催

平成27年11月9日に東京都品川区のグランドプリンスホテル高輪において、本会総裁常陸宮殿下並びに同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、標記贈呈式を開催した。

#### 2. 第34回（平成27年度）「肢体不自由児・者の美術展」の開催

平成27年12月16日に東京都豊島区の東京芸術劇場において、常陸宮殿下のご臨席を仰ぎ、標記美術展の開会式及び特賞受賞者の表彰並びに「友情の絵はがき」「愛の絵はがき」原画に選ばれたそれぞれの児・者への表彰式を開催した。

#### 3. 平成27年度「肢体不自由児・者のデジタル写真展」開会式・表彰式

標記デジタル写真展を第34回「肢体不自由児・者の美術展」に合わせて開催し、特賞受賞者の表彰を行った。

### ○ 本部事業

本部事業に関しては、引き続き障害児・者が地域で安心して生活できる社会の実現を目指し、肢体不自由児・者に対する理解の促進と療育思想の普及を推進するという目標の実現を図るべく「第63回手足の不自由な子どもを育てる運動」を本会及び各道府県肢体不自由児協会との主唱により実施した。この運動の一環として行った絵はがき・クリアファイルの頒布事業とともに、「肢体不自由児・者の美術展」の開催、各種「療育キャンプ」の実施、高校生に対する奨学金の支給、定期刊行物である指導誌「はげみ」・「肢体不自由教育」及び「療育」発行などの事業を実施した。さらに、新たに本会として初めて障害者スポーツ関係事業を実施することとし、関係諸団体との共同により「ハンドサッカー」という団体スポーツを全国に普及するための事業を実施することとした。この事業の実施を通じて重度の肢体不自由のある子どもであってもスポーツに参加できる環境づくりを支援すること等により、肢体不自由児・者に対する地域社会の理解と啓発普及を図った。また、これら事業運営の財源確保等を図るために、引き続き賃貸住宅、賃貸駐車場及び貸事務所の運営を行った。

## ○ 厚生労働省委託事業

### 心身障害児総合医療療育センターの運営

厚生労働省からの委託を受けて行う心身障害児総合医療療育センターの運営については、引き続き医療型障害児入所施設・療養介護施設「整肢療護園」及び医療型障害児入所施設・療養介護施設「むらさき愛育園」の運営を行うとともに、肢体不自由児等への早期からの総合的な医療・療育の対応を図るべく、外来での診断、治療、相談、判定、指導、訓練等のほか、親子入園・短期入所事業及び児童発達支援事業など在宅福祉事業の運営を行う等により、入所児(者)並びに外来児へのリハビリ等療育の一層の推進に努めた。

外部有識者からなる検討会により主に同センターの今後の在り方等の検討が行われた。その検討会での種々の提言を踏まえた事業の実施を行い、さらなる事業推進を図ることとしている。

## ○ 板橋区委託事業

板橋区からの委託を受けて、引き続き「板橋区子ども発達支援センター事業」を実施した。



































